

学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度）報告書

I. 城西大学

1. 教育と研究の充実

中期計画（2020－2024）	レビュー
（1）主体的な思考に基づく人間教育の推進 ① 主体的に行動する地域人材の育成を目指し、双方向授業（対話型授業）及びルーブリック（学習の達成度を測るための評価方法）による成績評価の推進	・20 年 4 月、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン授業の体制整備と同時に一部対面授業を実施。急遽オンライン授業を実施したため、教育環境、情報リテラシー、情報活用能力において課題が浮き彫りになり、環境整備を実施 ・23 年度、6 時限目を設け教育効果や双方向性を担保し、オンデマンド授業を推進。さらに、24 年度より教学マネジメント委員会にてオンライン授業を推進すべく専門員会を発足 ・23 年度、講義を中心とした知識習得型の授業から、講義と演習、実習、実技などを組み合わせたアクティブラーニング型授業の展開を容易にするため、90 分授業から 105 分授業に授業時間を変更 ・23 年度、3 ポリシーの検証を行い、24 年度より「知識・技能の習得」から「思考力・判断力・表現力、更には主体性・多様性・協働性」に対応した DP と CP を導入 ・24 年度、DP の達成度を測る指標とし、さらに、学生個々の学修成果及び教育成果の可視化の取り組みとして JU ポートフォリオを導入し長期的ルーブリック評価を開始 ・24 年度、学長が提唱する「協創力」を身に着けるため、全学共通基盤科目 3 科目を必修科目として全学部を設置、開講
② 学生の主体的な活動を評価する卒業認定体制の構築	・24 年度、JU ポートフォリオにおいて学生の主体的な活動の可視化を開始
（2）Society5.0 の実現に向け、文理融合・連携プログラム・新領域の特徴ある教育研究の学部・大学院における推進・拡充 ① 20 年度から経済学部、経営学部でのデータサイエンス教科開始。他学部にも展開	・20 年度、経済学部、経営学部でデータサイエンス関連授業科目を開設 ・21 年度、データサイエンス関連授業科目を全学部を開設しデータサイエンス教育を展開
② 20 年度、薬学部薬学科に栄養を学べる「栄養・薬学アドバンストコー	・20 年度より、「栄養・薬学アドバンストコース」を設置、毎年 40 名以上が履修

ス」を設置。薬学部医療栄養学科に経営学部との連携によるマネジメントを学べるカリキュラムを検討	・医療栄養学科学生が開発した食品を経営学部学生が価格、販売方法をマネジメントするなど連携を進めた。カリキュラムは未完成、継続課題
③ 経済学研究科、経営学研究科を統合しグローバル大学院設置の検討	・統合は断念。26年度開設を目指し経営学研究科に博士後期課程の設置準備
④ 21年度に全学的な数理教育支援のための（仮称）数理センター設置	・21年度、数理・データサイエンスセンター設置。全学部に授業科目を設置し文理融合教育を開始
⑤ その他	・21年度、他大と比較し多くの授業科目を設置している社会科学系3学部の授業科目を2割強削減(21年度 1,708科目⇒24年度 1,306科目)、今後も授業科目数の適正化を推進。未完成、継続課題 ・24年度、教養教育の充実を図るために語学教育センターを改組しリベラルアーツセンター設置
（3）スポーツ教育を通した人間形成プログラムの推進	・スポーツ振興センターによる学生アスリート向けコンプライアンス研修及び薬物乱用防止啓発活動などの研修を継続実施し、意識の醸成を図る取り組みを継続
① 大学スポーツにおける安心・安全を確保するためのコンプライアンスに沿った行動の実践体制を構築	
② 大学スポーツ協会（UNIVAS）への積極的参加を通して、学業とスポーツ活動を維持するための修学上の配慮と学業成績基準の設定の検討	・22年度、土曜日授業「原則なし」を実現 ・学生アスリート向けに試験的に進路ガイダンス及びセカンドキャリア研修会を実施 ・学業成績基準の設定については、未完成、継続課題
③ スポーツ教育・活動を通じて、地域の発展に貢献できる活発で実践的なマネジメント人材（専門職業人）を育成するために、経営学部にはスポーツ学科の設置を検討	・継続課題
（4）卒業生を中心とした社会人対象の学び直しの支援体制の構築	・同窓会・薬友会・父母後援会の支援の下、薬学部生涯教育講座を定期的に開催 ・埼玉県と協同しリカレント教育プログラム（大学の開放授業講座）を開設
① 薬学部生涯教育講座の更なる充実と「リカレント教育」等のプログラム設置及び支援体制構築	
② 卒業生のための海外研修プログラムの広報強化と利用者の拡大	・コロナ禍でプログラムの実施ができなかったが、23年度より回復傾向。今後は、広報強化と利用者の拡大を推進
（5）知識に偏らない教育（課外活動、ボランティア活動等）の基盤整備	・JUポートフォリオへの成果の記載を進め、卒業認定に関係づけることを検討

① 課外活動の奨励（課外活動を行うことを卒業条件に加えることの検討）	・23 年度、授業時間を 105 分に変更し、授業期間を 13 週とし、学期間のインターバルを長くしてボランティア活動等により参加しやすい環境を整備 ・24 年度、在籍学生数に占める課外活動参加率 35%、参加率向上（目標 50%）が課題
② インターンシップ、ボランティア活動を卒業要件に加えることの検討	・インターンシップ制度の充実を図るためにカリキュラム改正を実施、授業科目として開講 ・JU ポートフォリオへの活動成果の記載を推進 ・ボランティア活動を卒業要件に加える、未完成、継続課題
（6）教育・研究事務部門の統合による効率化の促進および研究支援体制の整備	・20 年度、就職部と生涯教育センターを統合し業務の効率化を実現（キャリアサポートセンター事務室（生涯教育係））
① 業務の効率化の観点から 20 年度より就職部と生涯教育センターを統合	・21 年度、学長室学務課に研究支援係を設け、研究支援体制の一元管理を実現
② 学生指導、教員対応の共通化と人員配置の効率化の観点から学部事務室の統合を検討	・未完成、継続課題
③ 教務課および学部事務室等に対応している研究支援について、（仮称）研究支援センターでの一元化の可能性検討	・専門部署の設置を検討
（7）研究活動の活性化施策の推進	・補助金申請に関する研修会の実施や申請書の添削を行い支援体制の充実と外部資金獲得の向上推進。義務化については未完成、継続課題
① 科学研究費補助金の申請の義務化と外部資金申請支援	・採択件数：20 年度 17 件、21 年度 9 件、22 年度 21 件、23 年度 14 件、24 年度 13 件
② 海外研修機会の確保	・22 年度、「城西大学・城西短期大学 海外研究員規程」を廃止し、新たに「海外派遣に関する規程」を制定。本規定により、23 年度、薬学部教員 1 名が 1 年間海外研究機関で研究活動に従事 ・23 年度、「城西大学サバティカル制度に関する規程」を制定し、海外研修機会を確保。25 年度から運用を開始し教員 1 名が本制度を利用

(8) その他	・21 年度卒業生から学生の満足度把握のため卒業アンケートを実施、毎年すべての設問で満足度が向上 ・24 年度、単位制度の実質化をより推進すべく、履修上限単位数を再整備、また、半期履修制度の運用開始に伴い、学期ごとに履修上限単位数を設定 ・24 年度、体系的な授業時間割を推進すべく、社会科学系 3 学部の 2 年次までのゼミナールについて、曜日時限の統合を実施
---------	---

2. 学生支援体制の充実

(1) 初年次教育の全学的連携体制の整備 ① 20 年度より、自校教育パンフレットを活用し「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを開始	・20 年度、初年次教育の一環として、新入生の愛校心・帰属意識を高めるための自校教育パンフレットが完成、「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを実施
② 国語、数学、化学等の基礎科目の学び直しの実施（特に薬学部における高校の数学Ⅱ、化学Ⅱの学び直し）	・各学部独自に工夫し実施
③ WSP（ワークスタディプログラム）制度を利用し在学生のサポートによる学び合う関係の構築	・新入生の学生生活支援補助業務や PC 室利用支援業務等に活用 ・24 年度、協創力体験演習で上級生による SA(ステューデントアシスタント)活動実施
④ 大学環境への対応、対人関係の構築、コミュニケーション能力の向上等の醸成を図るために全学部での新入生対象のフレッシュマンキャンプの実施	・フレッシュマンキャンプは、複数の学部で実施 ・24 年度、オリエンテーション期間を延長しカリキュラム、学生生活、就職支援、教育方針、建学の精神の理解等、多様なプログラムを実施、学生の評価は概ね良好
(2) 退学者防止を目指す学生目線の教職協働のキャンパスプロジェクトの推進（退学率半減を目指す） ① 恒常的に教職員が学生相談に対応できる体制の更なる整備と保護者との連携強化	・学生相談員を増員し教職員との相互連携体制構築を進めたが、体制整備が未完成 ・父母後援会と協同で保護者との学生情報の共有化を推進 ・24 年度、教学マネジメント委員会に修学支援専門委員会を設置し、出席管理システムを用いた学習意欲の低下に伴う退学者防止のフローを作成 ・24 年度、退学者防止委員会を設置し、支援体制づくりに着手
② 授業方法の学生目線による改善と退学者防止プロジェクトチームによる	・学生アンケート、授業中間アンケート等で学生の意見・要望を取り入れる仕組みを強化し、

る検証	学生へのフィードバックを実施 ・教学マネジメント委員会に授業評価アンケート専門委員会を設置、学期中の授業改善に向けた取組み、組織的な教育改善の検討を開始 ・24年度、協創力体験演習Ⅰにおいて、担当教員＋SAのFDを実施し、授業設計の改善を実施 ・24年度、退学者防止委員会を設置し、課題の抽出と防止策の検討開始
③ 退学者予備群（遅刻、欠席を繰り返す学生、休学者等）の早期発見と担当教員及び事務局とが連携したサポート体制の強化	・各学部と学生相談室が連携し学生相談体制を構築したが芳しい成果は得られなかった、継続課題 ・教学マネジメント委員会に修学支援専門委員会設置、学習意欲低下による退学者防止について検討を開始、全学科でモニタリング科目を設定し、出席管理システム情報と紐づけ、連続欠席をしている学生には面談実施を必須化、効果測定は今後の課題 ・24年度、退学者防止委員会を設置し、学生が抱えている問題を全学で共有し「意識の統一」を図り勉学が継続できる支援体制作りに着手 ・退学率（目標 2.8%）： 20年度 3.46% 21年度 3.28% 22年度 2.95% 23年度 3.69% 24年度 3.28% ・休学率（目標 1.5%）： 20年度 2.21% 21年度 2.29 22年度 2.32% 23年度 2.80% 24年度 2.79%
（3）薬剤師国家試験合格率の向上 ① 薬剤師国試合格率（新卒 80%）に向けて、教員の丁寧な指導と学生の自学自習を促す取組みが特徴となる体制構築	・国家試験合格率向上を目指し、教員による丁寧な指導を徹底し学生の自学自習を促す取組みを継続。恒常的に薬剤師国試新卒合格率 80%台を維持することが課題 ・薬剤師国試新卒合格率（目標 80%台）： 20年度 78.4% 21年度 80.7% 22年度 90.7% 23年度 69.7% 24年度 81.6% ・管理栄養士国試新卒合格率（目標 90%台）： 20年度 88.1% 21年度 84.0% 22年度 83.6% 23年度 87.0% 24年度 89.4%
② 卒試（薬学総合演習）の単位認定を厳格化するとともに卒試の質（国試出題範囲を想定した問題）を高める取組の継続	・早期から国家試験を見据えた学習を継続させ、成績不振者には面談・補講を実施
（4）ライティングセンターなど学部横断的な学習支援体制の基盤整備	・23年度、教学マネジメント会議の小委員会として、教学マネジメント委員会を設置

① 学部共通教育科目整備のためのワーキンググループの設置と学習支援体制の基盤整備	し、学修支援体制を強化 ・24年度、学長が提唱する「協創力」を身に着けるため、全学共通基盤科目3科目を必修科目として設置
② (仮称)ライティングセンター(TA等による全学生を対象とした個別文章作成の支援機関)設置の可能性検討	・設置計画なし
(5) 障害学生が安心して学業に励み、充実したキャンパスライフを送るための支援体制構築 ① WSP、TA制度等を活用した支援体制の強化	・障がい学生支援委員会で支援申請から支援実施までのフローを作成、支援内容の調整など支援実施体制の整備推進 ・「障がいのある学生への差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を再構成し、支援希望の学生向けに「障がい学生支援案内」を作成 ・24年度、障がい学生支援に係る全学FD研修会を実施 ・WSP(学内活動の補助業務)、TA制度(学部の講義や演習、実習補助)を活用し、支援体制の強化
② キャンパスバリアフリー化の更なる促進	・未整備部分のバリアフリー化を促進
(6) 多様な学生に対応するケア体制構築のためダイバーシティ・ルーム設置 ① LGBTに関する理解を深めるための研修会の開催	・21年度、本学すべての学生・教職員が利用できるダイバーシティ・ルームが完成 ・ダイバーシティ・ルーム等を利用し研修会を複数回開催
②ダイバーシティ・ルームの設置と活用方法の検討	・21年度、様々な分野で起こる男女格差の問題、セクシュアル・マイノリティが直面する疎外感や差別などの問題がなぜ起きるのか共に考え、解決に向けたアクションを起こす拠点を、清光会館4階に開設
(7) 就職支援、資格支援体制等の充実 ① 初年次からのキャリア形成教育の更なる充実と学生の意識改革	・キャリア教育及びキャリア支援の両軸を強化するためにキャリアデザインポリシー(社会的・職業的自立に関する方針)を制定。今後は教職員に浸透していくよう委員会などで定期的に情報交換を実施 ・個別指導、ガイダンス等のサポート体制を整備し、ハローワーク等の公的機関及び保護者との連携により、学生の進路選択の可能性を広げる支援の強化を図る。今後は支援方法が適切であるか検証を実施

	・卒業生就職率：20 年度 93.9% 21 年度 93.5% 22 年度 95.2% 23 年度 97.3% 24 年度 98.1%
② インターンシップ、企業研究会の充実と就職活動の円滑化などの就職支援及び就職に結びつく資格取得講座等の支援体制の充実	・23 号館内に、キャリアサポートセンター（進路支援）及びキャリアラウンジ（資格講座）を設け支援体制を強化。合わせて企業研究会・企業説明会を複数回実施

3. 開かれたキャンパスの整備

（１）地域、世界に開かれた学生主体のキャンパスを実現する新棟建設（仮称 23 号館）及びキャンパス環境整備	・23 年度、清光会館 1 階事務フロアと 12 号館（研究室棟）の改修工事（バリアフリー化を含む）実施、教職員の勤務環境を改善 ・すべての学生が安心して学生生活を過ごせるよう、身体障がい（車いす使用）がある警備員や女性警備員を構内に配置 ・23 年 7 月、23 号館（JOSAI HUB）完成。25 年 3 月、学内各建物を繋ぐ回廊及び中央広場（JOSAI SQUARE）完成、プロジェクト完遂 ・25 年度、理学部情報数理学科（紀尾井町キャンパス）開設にともない、24 年度より紀尾井町キャンパス 3 号棟増築工事の準備に着手（完成は 28 年 8 月末予定）
（２）キャンパスへのアクセス環境の整備	・23 年 11 月、東武鉄道と共同して川角駅の利便性を高めるために駅南側に新改札口（通称：学園口）を設置 ・24 年度、川角駅前広場及び大学へのアクセス道路建設に向け毛呂山町、近隣大学、地元自治会と協議を開始、完成は 27 年度予定
（３）キャンパスライフ向上のためのスポーツ施設、課外活動施設の充実	・24 年度、硬式野球場屋内練習場の整備及び総合グラウンド内における日除けシェルター（屋根）設置等の小規模工事を実施。今後は、硬式野球場屋内練習場に隣接するトイレ等の付帯設備や外構を整備するとともに、総合グラウンドトラックを改修予定
（４）世界につながる姉妹校とのキャンパス共有化	・現状計画なし

4. 国際化された教育システムの展開

（１）留学生確保のため国際戦略組織の整備	・24 年度、国際教育センター事務室及び別科事務室を統合し国際部に改組、国際戦略
----------------------	--

	組織の強化・充実を構築
(2) 留学生比率 10%を目指し、留学生受け入れ体制の充実	・コロナ禍の影響もあり未達成。留学生支援体制の充実、留学生の在籍管理体制の強化、国内・海外募集体制の強化等、留学生確保の取り組み強化を継続 ・毎年度4月現在留学生数(正規生)： 20年度(279名<比率3.8%>) 21年度(253名<比率3.4%>) 22年度(234名<比率3.2%>) 23年度(214名<比率3.0%>) 24年度(258名<比率3.8%>)
(3) 海外留学派遣制度の充実	・コロナ禍の影響もあり未達成。23年度以降は徐々に回復傾向 ・海外派遣学生数： 20年度(長期0名)(短期0名) 21年度(長期0名)(短期0名) 22年度(長期2名)(短期61名) 23年度(長期7名)(短期93名) 24年度(長期4名)(短期90名)
(4) 次世代グローバル人材育成のため、語学教育の充実はもとより姉妹校との共同教育体制の推進	・中国大連、長春、広州地域の大学を中心に共同教育プログラム協定校を拡大し、24年度からは社会科学系3学部全てを対象とした。また、従来の2+2教育に加えて、3+2教育や本学大学院進学も視野に入れた3+2+2教育等、現地留学生のニーズに基づき拡大。今後は、東南アジア地域の大学との構築も検討
(5) 海外協定校との学術交流の強化	・23年度「城西大学 外国人研究員受入れ要領」を定め、海外協定校から教員を研究員として受入れ開始し学術交流の強化を推進 ・受入れ外国人研究員数：24年度(2名)
(6) その他	・新規長期派遣先として、ラプラセブ国際大学(フィリピン・セブ)、東軟信息学院(中国・大連)と学術交流協定締結 ・25年度、学位の国際通用性の観点から学位記を英文併記とし、学位規程を改正

5. 情報化の推進

(1) 学生証の IC カード化の導入	・21年度、学生証の利便性を高めるために IC カード運用開始
(2) ICT 教育、反転授業環境の整備	・ICT 教育環境の持続的・継続的な整備推進 ・21年度、学生の情報化社会への対応を促す取り組みとして、1年次からの PC 必携化

	を推進（新入生には PC 購入補助 5 万円を支給）次年度以降も継続 ・ PC 販売台数： 21 年度 748 台：入学者 1,535 名(割合 49%) 22 年度 882 台：入学者 1,731 名(割合 51%) 23 年度 804 台：入学者 1,581 名(割合 51%) 24 年度 734 台：入学者 1,408 名(割合 52%)
(3) クラウドキャンパスを利用したオンライン授業推進と単位化促進	・ 導入計画なし
(4) 教職員の情報セキュリティスキルの維持・向上	・ 日本ネットワークセキュリティ協会による情報セキュリティ理解度チェックを実施 ・ 情報セキュリティに関する研修会の実施
(5) 在籍学生の高校から大学卒業までの活動を学生カルテとして整備するために、e ポートフォリオの活用	・ 導入計画なし
(6) 各種情報調査分析の強化をはかるために IR 準備室の IR 室への改組	・ 22 年度、IR 準備室を IR 室に改組。24 年度、学長直属の IR 推進課として機能を強化
(7) その他	・ 24 年度、AI ヘルプデスクの運用開始。生成 AI によるドキュメント検索機能により解決率の高いチャットボットを実現

6. ブランド力の強化

(1) 法人と一体化したブランド・学生募集戦略の強化及びコンサルティング部門構築	・ 23 年度、幅広い研究テーマ記事を発信し文理融合型教育の魅力を伝えるために、HP 改訂。さらに、オウンドメディア機能を搭載させ広報活動を強化 ・ 23 号館（JOSAI HUB）、中央広場（JOSAI SQUARE）を活用し、協創力の可視化によるブランディング活動を実施
(2) 学生満足度、退学率のきめ細かなモニター体制の構築	・ 学生アンケート等の結果を全学で共有し、学生の意見・要望を大学全体で検討・改善する仕組みを構築
(3) 研究開発力を生かした JU ブランド製品の開発	・ 経営学部、薬学部が中心となって複数学部が連携し多数のブランド商品を開発。さらに、授業の様子をドキュメンタリー映像で紹介することで協創力の可視化によるブランディングに活用

7. 募集力の強化と定員管理

(1) 女子学生、埼玉県内・県外地域の学生確保のための施策の推進と定員確保	・ 募集力強化のためにホームページ改訂、文理融合型教育の推進、指定校との関係強化 ・ 24 年度、埼玉県教育委員会と連携し、県下の高校生を対象とした先取り履修をオンライン授業で実施、25 年度、2 名入学予定 ・ 通学の利便性を高めるために、高崎線本庄駅にシャトルバスを 25 年度新設予定
(2) 日本語学校との連携、海外ガイダンス参加など留学生募集力の強化	・ 日本語学校との連携強化については、継続課題 ・ 中国大連地域の大学との共同教育の推進。24 年度、国際部・入試部との共同による海外募集活動（ベトナムでの学校説明会）開始。教職共同で海外募集を展開
(3) 海外提携校に対する広報活動の強化	・ 中国大連、長春、広州地域での広報活動は強化を図れた。今後は、東アジア地域の広報強化が課題
(4) 社会ニーズに合致した、学部名・学科名への改称の検討	・ 複数の学部で名称変更、新学科の設置・届出を実施 ◦ 25 年度、理学部化学科の名称を「化学・生命科学科」に変更予定 ◦ 25 年度、紀尾井町キャンパスに新学科「理学部情報数理学科」を開設予定 ◦ 26 年度、現代政策学部社会経済システム学科の学部・学科名称を「総合政策学部総合政策学科」に変更予定
(5) 定員確保に向けた取組および定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取組の強化	・ 入学定員充足率について、過去 5 年間複数の学部で未充足、ブランド力、学生募集力の強化が課題

8. 地域貢献力の強化

(1) 企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育の推進	・ 20 の近隣大学・短期大学、23 の自治体、17 の事業者等が連携した「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）」に参画し、共同 FD・SD、地域住民向け公開講座、地元企業のオンライン合同企業説明会、地域企業へのインターンシップ、単位互換制度などを共同企画 ・ TJUP 企画による地元企業でのインターンシップへの学生参加
--	--

	・坂戸市、飯能信用金庫等と連携した授業科目の開講
(2) 大学連携ネットワーク（東上地域大学連携プラットフォーム（TJUP））の学内支援体制の拡充	・21年度、地域連携センター事務室を設置 ・TJUPが企画する様々な事業に、各部署が携わり支援体制を強化
(3) 地域を対象とした公開講座、社会人教育の充実	・地域課題の解決及び地域が必要とする人材育成のために防災や減災に関するシンポジウム、地域住民を対象とした「公開講座」「埼玉県 大学の開放授業講座」、近隣の小中学生を対象とした「こども大学 にしいるま」、図書館と近隣公共図書館との合同公開講座等を開催し、本学の教育研究成果を地域に還元
(4) 地域連携センターによる地域貢献体制の一元化	・21年度、地域連携に関する業務を地域連携センター事務室に一元化
(5) 地域に特化したインターンシップ体制の強化	・未完成、継続課題
(6) その他	・地域貢献のために、埼玉県、近隣自治体、近隣小・中学校への教室・体育館の貸出 ・図書館及び美術館職員による近隣自治体、小・中学校への出前講座

9. 組織

(1) 役職教職員の業務の透明性を高め、ガバナンスの強化	・学長、副学長、学部長等の業務内容、権限及び責任を規程に定め、業務の透明性を高めた。今後は、それぞれを監視する体制の整備が課題
(2) 能力と業績等に応じた処遇を実現し、勤務意欲の向上を目指し、教職員の勤務評価制度の構築	・21年度、職員評価制度を導入し人事評価を開始。その結果を基に管理職及び専任職員の夏季一時金の査定を実施。ただし、教員評価制度の構築が未整備、今後の課題
(3) 中期計画推進組織の設置	・大学運営会議を推進組織として設置
(4) 若手職員の初年次、3年次、5年次研修実施に向けた体制整備を図るなど、教職員の能力開発と組織力向上のためのFD・SD推進体制の強化	・FD・SD活動を組織的・定期的に実施し、教職協働の推進と、教育研究活動の質向上のための活動を継続 ・勤務年数および実務経験年数を考慮した研修体制の整備と実務能力向上のための研修制度の構築が未整備、今後の課題
(5) 情報科学研究センター内にICT教育の普及のための支援組織構築	・組織変更に伴い、情報推進課が担当する情報推進委員会で支援を継続
(6) 新たな教育研究体制に適應するための事務組織の合理化・集約化	・大学課題に対して機能的に対応するための事務組織改編 ・20年度、就職部と生涯教育センターを統合し業務の効率化を実現

	◦21 年度、学長室学務課に研究支援係を設け、研究支援体制の一元管理を実現 ◦21 年度、入試実施業務を教務部から入試部に移管し、募集から実施まで一貫して入試部で担当し業務の効率化を促進 ◦24 年度、国際教育センター事務室及び別科事務室を統合し国際部に改組、国際戦略組織の強化・充実を構築 ◦25 年度、リベラルアーツセンター教員の学部への移動に伴い、事務部門を教務部教務課に移管予定 ・学長の意思決定を行う会議運営や、研究支援、教育運営の円滑化のために学長室を設置、合わせて、広報課、IR 推進課を学長直属の課とし情報収集の効率化を推進
(7) 業務委託等による事務組織の効率化と学生サービスの向上を目指し、図書館、生涯教育センター等で導入している業務委託について、他部署での可能性検討。また、職員が行っている定型作業を RPA(Robotic Process Automation)(ソフトウェアロボット)に置き換え、業務の効率化を図るための方策検討	・24 年度、キャリアサポートセンターの就職支援業務について業務委託を導入、他部署での可能性は継続課題 ・経理課等一部の部署で RPA の導入を開始し、年間 1900 分(31 時間)の作業時間を抑制し業務効率化を推進
(8) 教育・研究環境の改善、学生支援体制強化のための教職員の更なる充実	・教職員採用年次計画を作成し更なる教職員の充実を促進
(9) その他	・23 年度、就業規則として定めるべき「職員の労働条件(給与や労働時間)」「服務規律(遵守すべき職場内の規律やルール)」等を、業務規則から切り離し就業規則を整備・施行 ・23 年度、職員の勤務体制、週休 2 日制導入 ・24 年度、「事務組織、事務職員の職制、事務分掌」からなる事務組織規程施行 ・23 年度、大学基準協会第 3 クール認証評価を受審。24 年 3 月大学基準に「適合」と認定。「社会連携・社会貢献」で長所として大学の活動が 1 件評価されたが 5 件の改善課題が示された。引き続き教育課程、学生受け入れ等の改善を行い、内部質保証システムが有効に機能するよう取り組み継続

10. 説明責任

(1) コンプライアンスに関する FD・SD 活動およびオリエンテーション等の計画的実行と、教職員・学生への意識醸成の強化	・FD・SD 研修会を多くの教職員が参加し組織的、定期的に実施 ・法令順守、適正な大学運営及び社会的信頼の維持のために規程の整備を継続的に実施
(2) 学習成果を主要な指標として、自己点検・自己評価の結果を確実な教育の改善・向上につなげる内部質保証システムの再構築	・PDCA サイクルを機能させ、質向上を図り、教育・学習等が適切な基準にあるか継続的に点検評価を行い、教育の充実と学生の学習成果向上を目指した。引き続き、透明性、客観性を担保し組織的に内部質保証システムが有効に機能しているか取組継続
(3) 透明性のある適切な情報公開の更なる推進	・本学 HP 等を通じて社会へ情報公開を適切に実施

II. 城西国際大学

1. 「教育力」の強化

中期計画（2020－2024）	レビュー
（１）教学マネジメント体制及び教学 I R 体制を確立し、「アセスメントポリシー」に基づく学生の学修成果の可視化の仕組みを構築して、全学的なアセスメントを実施	<u>教育の内部質保証の徹底</u> ・ 3 ポリシーを決定し、26 年度カリキュラム改正に向けて対応中 ・ 教学マネジメント体制、教学 IR 体制の確立：学内限定の IR Portal サイトの整備 ・ アセスメントポリシーに基づく学修成果の可視化：福祉総合学部では「学修成果可視化シート」を作成し、外部アセスメントテスト結果を併用した指導を展開
（２）本学独自の基盤教育を全学生が学ぶ仕組みの構築	<u>基盤教育の充実を核とする教育改革の展開</u> ・ 論理的思考・表現力と主体的な学びの姿勢の付与：継続中 ・ 文化、社会、自然等に対する知識・理解、鳥瞰力、コミュニケーション力、問題発見・解決能力の養成：継続中 ・ 日本文化及び異文化の理解・尊重：継続中 ・ 本学独自の基盤教育の構築：26 年度カリキュラム改正に向けて全学部共通基盤科目の見直しを完了 ・ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）認定取得
（３）高度な専門的知識・能力を持つ人財の養成を図るとともに国連 SDGs や Society5.0 の社会で課題に挑む人財を輩出するため、学力の向上、国家試験合格率の上昇（薬剤師国家試験新卒合格率 3 か年平均 60%以上など）などを目指して、専門教育に注力。加えて、教育研究組織の点検体制を整備し、必要に応じて、組織の新設・改廃、キャンパスの移転など、柔軟かつ機動的な組織設計の実行	<u>時代に適合した質の高い学士課程教育及び大学院教育の展開</u> ・ 専門的知識を有する社会人・専門職業人の養成：社会人の健康科学研究科修了者が仕事を継続しながら博士後期課程（他大学院）に進学 ・ SDGs や Society5.0 の課題に挑む人財の輩出：継続対応必要 ・ 各分野の専門職養成：継続対応必要 ・ 資格取得率・国試合格率の向上：組織的教育力による全面的なサポート態勢を順次整えており、看護師国試合格率は 17～19 年度平均で 96.5%、22～24 年度平均では 98.3% という結果を残した。一方、薬剤師国試新卒合格率は同 79.1%、同 65.8%、社会福祉

	士国試合格率は同 41.4%、同 39.2%という結果で、5 か年でも改善の傾向は見られなかった。 ・企業採用担当者等からの肯定的な評価の獲得：企業の採用担当者へのアンケートを実施し、本学卒業生の採用満足度「大いに満足 60%」「多少満足 35%」と 95%の企業（採用者全体では 86%）が本学卒業生を評価 ・必要に応じた組織の新設・改廃：21 年度末に「観光学部」の東金キャンパス移転完了。23 年 4 月に「健康科学研究科」開設、26 年度開設に向けて「健康科学部」設置届出中
（４）学生の学ぶ意欲を刺激する各教員による授業運営の工夫・改善の促進や ICT 等の活用による学修支援システムの開発・実践などの学修環境整備	<u>より質の高い教育研究活動の実現を目指した学修環境の整備</u> ・学ぶ意欲を高める授業運営：教材の創意工夫、改善促進必要 ・全学部共通基盤科目の整備：26 年度カリキュラム改正に向けて見直しを完了 ・学生活動のサポート：研究活動に関しては十分な対応できず、その対策が課題 ・大学基準協会からは是正勧告の指摘「一部研究科の特定課題について」：特定課題の研究成果の審査基準を策定し公表 ・25 年秋の本格実施に向けて、24 年度は（小規模の）「e スポーツ」環境を整え、学生による試行等から運用開始

2. 「学生支援力」の強化

（１）学生を経済的に支援するため、奨学金制度・授業料減免制度を整備・充実し、学生への周知徹底を行い、その有効な運用の実現	<u>修学支援の充実</u> ・奨学生制度・授業料減免制度の整備・充実：水田奨学生制度等一部は規程整備済み、未整備の制度は見直し中 ・学修指導体制及び総合的相談体制の整備：アドバイザー制度に一定の成果（大学基準協会からは A 評価） ・キャンパス環境の整備：第 2 食堂のリノベーション完了
（２）配慮を必要とする学生に学修支援するため、教職員が連携して学修	<u>配慮を必要とする学生への修学支援</u>

指導体制及び総合的相談体制の整備（学生の多様性に配慮した学修環境の整備）	・「アドバイザーに対するアドバイザーの役割」を策定（教員間格差が課題） ・「障害学生支援の手順」や「障害者支援ガイドブック」の整備 ・セントラルスパインに車椅子用の通路整備
（３）学生が人間関係を育む上で有用な課外活動について、そのサポート体制の整備を進めるとともに、大学の責任に基づく準正課教育としての位置付けの検討	<u>正課外教育の推進</u> ・クラブ・サークル活動、ボランティア活動、地域貢献：活動等の支援と施設の計画的整備・活用進行中 ・課外活動の教育的価値の向上：スポーツ推進機構の立ち上げ。正課外教育への転換。指導方法・部費管理などは旧弊からの脱却
（４）退学・休学の真因を定期的に把握・分析し、退学率については本中期計画期間中に対 2019 年度比で 50%以上減少を目指した年次的目標を設定の上、学生一人ひとりの授業出席状況等を把握し、関係者が連携しながら、迅速かつ丁寧な退学防止対策を実行	<u>退学・休学の防止対策の徹底</u> ・退学率については 19 年度の 50%以下を目標：4.3%から 2.7%に減少したものの目標は未達 ・入学前教育、新入生オリエンテーション、初年次教育等の充実：継続的に強化 ・退学・休学の真因を定期的に把握・分析：アドバイザー対応の教員間格差を少なくすることが課題 ・早期退学防止対策の実行：一定の成果が得られたが継続的に努力が必要

3. 「就職・進学支援力」の強化

（１）新たに策定する「キャリア教育ポリシー」に基づいた「キャリア教育課程」の構築。経済社会の動向や学生ニーズを捉えたプログラムの展開	<u>キャリア教育の充実</u> ・「キャリア教育ポリシー」の策定 ・各学科によるキャリア教育授業の展開 ・経済社会の動向や学生ニーズを捉えたプログラムの展開：学生の考えを反映する努力が継続課題 ・卒業生アンケートと企業アンケートの実施：回答率の向上が課題（卒業生からの回答率：4.5%、企業からの回答率：38.3%）
（２）通年採用のもとにおける就職支援体制の点検・見直しを行った上で、	<u>就職・進学支援の充実</u>

インターンシップへの参加拡大を支える環境整備。大学院進学者については本中期計画期間中に対 2019 年度比で 50%以上増加を目指した多面的支援の充実	・学生の希望・能力・個性に応じた就職・進学支援 ・通年採用のもとにおける就職・進学支援体制について抜本的な点検・見直し ・長期・短期のインターンシップへの参加拡大：全学的な環境整備の改善が課題 ・大学院進学者・在籍者増加（進学者は 19 年度比で 50%以上を目標）：在籍者は 19 年度 344 名から 24 年度 501 名に増加
---	--

4. 「学生参集力」の強化

（１）入学定員に対する入学者比率の平均及び収容定員に対する在籍学生比率の平均を 1.00 とすることを目指して、適切な定員を設定して、一定の学力・意欲・適応力のレベルを維持しつつ、国際大学にふさわしい学生募集方法を検討して、それに注力	<u>学生の受入れと学生募集力の向上</u> ・全学・全学部における AP の明示と、DP・CP に基づく人材育成及び比較検証 ・入学者数と在籍者数の適正化（定員比の平均値 1.0 を目指す）：24 年 5 月時点の入学及び収容定員充足率は 0.75、0.85 ・大学基準協会から学部学科の定員管理及び在籍学生数比率・入学者数比率の低さが指摘：26 年度に向けて 3 学科（医療薬学、福祉総合、国際交流）の定員減の申請（理事会承認済み） ・国際大学に相応しい学生募集方法の検討・注力：日本語学校の指定校化（22 年度 22 校→24 年度 88 校）などで一定の成果、国際入試の事務部門設置。留学生募集プロジェクトチーム設置
（２）志願者の多様な情報をオンラインで収集するシステムを 2022 年度までに 開発し、能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の仕組みの構築	<u>アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善</u> ・志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステム（ポートフォリオ等）の開発 ・高校等での知的能力の評価だけではなく、能力・意欲・適性等（留学生にあっては日本語力を含む。）を多面的・総合的に評価する入学者選抜の仕組みの構築

5. 「国際力」の強化

（１）海外の大学・研究機関と組織的な連携・協力を推進するとともに、	<u>国際社会への貢献に向けた基盤強化</u>
-----------------------------------	-------------------------

包括的国際化推進体制の強化	・海外の大学・研究機関との連携・協力体制の推進：海外協定校の増加（19年度30か国195校→24年度32か国246校） ・包括的国際化推進体制の強化：留学生が増加したが、受入れ体制の充実が喫緊の課題 ・東京出入国在留管理局より、在籍管理の適正校（クラスⅠ）として選定
（２）本中期計画期間中に外国人留学生（「留学」の在留資格により、大学、大学院及び別科において教育を受ける外国人学生（交換留学生を除く）の受入れ人数を年間450人程度に拡大するため、留学生受入れ戦略を基に、教育プログラムの充実、支援措置の拡充など就学環境の更なる整備	<u>外国人留学生の戦略的受入れと就学環境の整備</u> ・外国人留学生受入数を年間450人程度に拡大：達成（24年5月現在学部530名、大学院416名、別科25名、計971名） ・地域・分野・プログラム等の充実 ・新規教育プログラムの充実、支援措置
（３）本中期計画期間中に単位取得を伴う海外留学体験学生を年間1,000人に拡大するため、協定校交換留学プログラム、短期海外研修プログラム等を実施するとともに、海外留学・海外インターンシップの促進体制の更なる整備	<u>本学学生の海外留学と国際体験の促進</u> ・単位取得を伴う海外留学体験学生：年間1,000人：コロナ禍の影響により未達（24年度369名） ・協定校交換留学・短期海外研修プログラムの実施 ・海外留学・海外インターンシップの促進体制の更なる整備：海外留学生はコロナ禍後に増加するも、円安もあって伸び悩む

6. 「研究力」の強化

（１）各分野の学界をリードする研究成果及び地域社会の諸課題を解決する研究成果の創出を目指し、その研究成果を社会貢献として国内外に発信	<u>研究成果の「創出」と「発信」</u> ・各分野をリードする研究成果及び地域社会の諸課題を解決する研究成果の創出 ・研究成果を社会貢献として国内外への発信：研究成果創出・発信に関して抜本的に見直すことが課題（大学基準協会からも指摘）
（２）本中期計画期間中に外部資金獲得総数を20%以上増加させることを目指して、科学研究費等の申請を奨励するとともに、応募に当たっての支援体制の整備	<u>研究資金力の強化</u> ・科研費助成事業、共同研究、受託研究等による外部資金獲得総数を20%以上増加：19年度15件→24年度27件 ・科研費補助金等の申請の奨励

	・外部研究資金の募集情報を収集・提供。応募への支援体制の整備：科研費応募数は増加したが、研究力の向上が今後の課題
--	--

7. 「地域連携・社会貢献力」の強化

（１）「地（知）の拠点大学」としての組織体制の拡充とネットワークの整備を進め、教育研究活動等を通じた教職員、学生等の主体的な貢献活動の支援	<u>地域創生機能の強化</u> ・「地（知）の拠点大学」としての地域創生機能の強化 ・組織体制の拡充とネットワークの整備 ・教育研究活動等を通じた教職員、学生等の主体的な貢献活動の支援：旧体制の弊害もあって東金や紀尾井町との連携は不十分。キャンパス機能の在り方に関して広く議論していく予定
（２）本中期計画期間中に、地域を教育の場としたプログラムにあっては年間 100 件以上の開講と、リカレント教育プログラムにあっては延べ 50 人以上の受講生輩出を目指して、各種プログラム等を充実化させるとともに、人生 100 年時代におけるシニアの社会貢献のための教育プログラムを開発・実践	<u>地域志向・社会貢献型人財育成に向けた教育カリキュラムの展開</u> ・地域志向・社会貢献型の人財育成：山武市、一宮町、芝山町、市原市等との連携協定済、佐倉市との連携協定調整中 ・地域を教育の場としたプログラム開催（年間 100 件以上）：14 件（24 年度） ・リカレント教育プログラム開催（目標延べ 50 人以上の受講生輩出）：延べ 234 人（24 年度） ・人生 100 年時代におけるシニアの社会貢献（学士課程教育カリキュラム、社会人リカレント教育プログラム、大学院プログラム、教職員研修プログラム等の充実）：大学院プログラムは着実に充実しつつあるものの、社会人対応が進まず継続課題
（３）本中期計画期間中に、地域と連携した研究にあっては延べ 50 件以上の実施と、関東圏内における共同研究・受託研究等にあっては年平均 10 件以上の増加実施を目指して、関連する研究テーマを奨励し、地域のニーズと学内シーズのマッチング推進	<u>産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決等の寄与</u> ・地域社会の課題解決や産業イノベーションにつながる産学官連携活動の推進：24 年、「産学官金「連」協働室」設置。新たな取組として、マツキヨココカラとのウェルビーイング推進事業の開始、千葉薬品寄附講座「地域医療事業」の開設 ・地域と連携した研究の実施（延べ 50 回以上目標）：達成（延べ 65 回） ・かずさ FM、西岬観光、阪急交通社、東京都（「大学等と連携した観光経営人材育成事

	業)」との連携スタート ・共同研究・受諾研究の年平均 10 件以上の増加実施：24 年度新規 8 件
（４）社会に開かれた大学として、学内外施設を活用したイベントを毎年 50 回以上開講するとともに、本学の強みを活かした多面的な活動の展開	<u>教育研究成果の地域還元</u> ・社会に開かれた大学としての責務を果たし、本学の教育研究の成果を社会に還元するため、地域等との連携を能動的に展開：種々進行中 ・学内外施設を活用したシンポジウム、生涯学習講座、市民講座、展覧会等の開催(年 50 回以上目標)：77 回（24 年度） ・国際大学間の未来ネットワーク（CoIN）継続して活動展開中

8. 「JIU ネットワーク力」の強化

（１）本学の全構成員が広報活動の担い手となり、情報の受け手の多様なニーズ に応じて、情報を多様な情報発信機能を活用して発信していく体制の強化	<u>JIU の総合価値の向上及び情報発信</u> ・建学の精神と教育理念を具体的な実践活動として展開・周知 ・全構成員が広報活動の担い手となり、情報の受け手の多様なニーズに応じて、情報を迅速かつ分かりやすい形で多様な情報発信機能を活用して発信する体制強化の推進：旧体制からの脱却目指し、若手教職員の抜擢を進行中
（２）本学の校友ネットワークの枠組みを整えて、卒業生の所在情報の捕捉率を 8 割に引き上げるとともに、ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）活動を継続的に推進	<u>卒業生・同窓会・父母後援会との連携強化</u> ・校友ネットワーク（同窓会、現旧の教職員、在校生、卒業・修了生及びそれらの家族を含む）の整備 ・卒業生所在情報捕捉率引上げ（80%）：70.1%（19 年度）→ 64%（24 年度）と更なる取組強化が課題 ・ホームカミングデーをはじめとする各種交流会・懇談会の拡充 ・ロゴマーク・学歌の普及、卒業生参加型のキャリア支援の強化など UI 活動の推進：JIU30 周年を契機として一定の成果

9. 「組織・運営力」の強化

(1) 全学運営システムの機能強化をはじめとする教学ガバナンス・マネジメントの実質化と効率化推進	<u>教学ガバナンス・マネジメントの実質化・効率化の推進</u> ・法人中期計画と連動した経営力強化に向けた取組を着実に推進 ・全学運営システムの機能強化をはじめとする教学ガバナンス・マネジメントの実質化と効率化 ・第3期認証評価指摘事項への適切な対応：大学基準協会評価で不適合。教員人事関連規程の整備を完了して25年度に追評価を受審。学部や事務局体制を強化中
(2) 従来の発想に囚われることなく、業務マネジメントの再構築や組織・人事マネジメントの体質改善を断行するとともに、現場における教職員の役割の最適化	<u>現場力の向上を支援する仕組みの構築</u> ・職員一人ひとりが企画・実行力を発揮できる環境整備と構造的かつ抜本的な業務マネジメントを再構築中 ・組織・人事マネジメントの体質改善 ・学生サービスの向上を目指し現場における教職員の役割の最適化：旧体制からの脱却、事務局の人員増加・能力育成を加速
(3) 大学内外の様々なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメント体制を確立するとともに、社会の公器として個人及び組織のコンプライアンスの高度化推進	<u>全学的リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底</u> ・構成員一人ひとりがリスクマネージャーとしての自覚を持ち、様々なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメント体制の確立：啓発中 ・個人及び組織のコンプライアンスの高度化：法人のコンプライアンス統括室設置によって、教職員の考え方や行動様式が旧体制時から脱却しつつある
(4) 自己点検・評価及び第三者評価の結果を大学運営の改善に反映させるとともに、第2期認証評価指摘事項への対応を適切に行い、第3期認証評価の受審準備	<u>自己点検・評価の実質化と認証評価への適切な対応</u> ・教育研究活動の活性化と質的保証のための自己点検・評価に関する体制・機能の強化 ・自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施 ・自己点検・評価結果を大学運営の改善に反映：実質化はまだ改善途上であり、今後機会を設けて学生の意見・評価を聴取して反映を検討
(5) 本学のマルチステークホルダーの理解と力を結集して、創立30周年記念事業及び記念催事の実施	<u>創立30周年記念事業及び記念催事の完遂</u> ・創立30周年事業として、時代に適合した教育研究環境の整備、学術アーカイブズの

	構築等の事業を推進 ・創立 30 周年記念行事として、記念式典、記念講演会等の実施：簡素だが好評だった式典を実行。寄附文化の構築が継続課題
--	---

Ⅲ. 城西短期大学

1. 教育と研究の充実

中期計画（2020－2024）	レビュー
（１）主体的な思考に基づく人間教育を推進 ① 主体的に行動する地域人材の育成を目指して、双方向授業（対話型授業）及びルーブリック（学習の達成度を測るための評価方法）による成績評価の推進	・ 20 年 4 月、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン授業の体制整備と同時に一部対面授業を実施。急遽オンライン授業を実施したため、教育環境、情報リテラシー、情報活用能力において課題が浮き彫りなり、環境整備を実施 ・ 23 年度、講義を中心とした知識習得型の授業から、講義と演習、実習、実技などを組み合わせた、アクティブラーニングを交えた授業展開をしやすいするため、90 分授業から 105 分授業に授業時間を変更 ・ 23 年度、6 時限目を設け教育効果や双方向性を担保し、オンデマンド授業を推進。さらに、24 年度より教学マネジメント委員会にてオンライン授業を推進すべく専門員会を発足
② 学生の主体的な活動を評価する卒業認定体制の構築	・ 導入計画なし
（２）卒業生を中心とした社会人対象の学び直しの支援体制を構築 ① 社会人（卒業生）が新たに必要とされる知識や技術を身に付けるための「リカレント教育」等のプログラム設置及び支援体制構築	・ 埼玉県と協同しリカレント教育プログラム（大学の開放授業講座）を開設
② 卒業生のための海外研修プログラムの広報強化と利用者の拡大	・ コロナ禍でプログラムの実施ができなかったが、23 年度より回復傾向。今後は、広報強化と利用者の拡大を推進
（３）知識に偏らない教育（課外活動、ボランティアなど）の基盤整備 ① 課外活動の奨励(課外活動を行うことを卒業条件に加えることの検討)	・ 24 年度、在籍学生数に占める課外活動参加率 35%、参加率向上（目標 50%）が課題 ・ 23 年度、授業時間を 105 分に変更し、授業期間を 13 週として、学期間のインターバルを長くし、ボランティア活動等により参加しやすい環境を整備
② インターンシップ、ボランティア活動を卒業要件に加えることの検討	・ 導入計画なし
（４）教育・研究事務部門の統合による効率化の促進および研究支援体制の整備	・ 20 年度、就職部と生涯教育センターを統合し業務の効率化を実現 ・ 21 年度、学長室学務課に研究支援係を設け一元管理を実現

① 業務の効率化の観点から 2020 年度より就職部と生涯教育センターを統合	
② 教務課および学部事務室等に対応している研究支援について、(仮称) 研究支援センターでの一元化の可能性について検討	・ 専門部署の設置を検討
(5) 研究活動の活性化施策を推進 ① 科学研究費補助金の申請の義務化と外部資金申請支援	・ 補助金申請に関する研修会の実施や申請書の添削を行い支援体制の充実と外部資金獲得の向上推進。義務化については未完成、継続課題
② 海外研修機会の確保	・ 22 年度、「城西大学・城西短期大学 海外研究員規程」を廃止し、新たに「海外派遣に関する規程」を制定 ・ 23 年度、「城西大学 サバティカル制度に関する規程」を制定し海外研修機会の確保に努めた。25 年度から運用を開始
(6) 社会構造の変化を捉え、短期大学の今後のあり方について検討	・ 18 歳人口の減少と 4 年制大学志向などの社会状況の変化に伴い、志願者が減少し、定員割れが続いていた短期大学について慎重に検討を重ねた結果、24 年度入学生の受け入れをもって学生募集を停止し、26 年 3 月全ての在学生の卒業を確認し廃止予定

2. 学生支援体制の充実

(1) 初年次教育を全学的連携のもと実施する体制を整備 ① 2020 年度より、自校教育パンフレットを活用し「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを開始	・ 20 年度、初年次教育の一環として、新入生の愛校心・帰属意識を高めるための自校教育パンフレットが完成、「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを実施
② WSP (ワークスタディプログラム) 制度を利用し在学生のサポートによる学び合う関係の構築	・ 新入生の学生生活支援補助業務や PC 室利用支援業務等に活用
③ キャンパス環境への対応、対人関係の構築、コミュニケーション能力の向上等の醸成を図るために新入生対象のフレッシュマンキャンプの実施	・ 毎年秋に全学生参加型のイベントを実施 ・ 24 年度、オリエンテーション期間を延長しカリキュラム、学生生活、就職支援、教育方針、建学の精神の理解等、多様なプログラムを実施、学生の評価は概ね良好

(2) 学生目線の退学者防止を目指す教職協働のキャンパスプロジェクトを推進（退学率半減を目指す） ① 恒常的に教職員が学生相談に対応できる体制の更なる整備	・学生相談員を増員し教職員との相互連携体制構築を進めたが、体制整備が未完成 ・父母後援会と協同で保護者との学生情報の共有化を推進 ・24年度、退学者防止委員会を設置し、支援体制づくりに着手
② 授業方法の学生目線による改善と退学者防止プロジェクトチームによる検証	・学生アンケート、授業中間アンケート等で学生の意見・要望を取り入れる仕組みを強化し、学生へのフィードバックを実施 ・退学者防止委員会を設置し、課題の抽出と防止策の検討開始 ・教学マネジメント委員会に授業評価アンケート専門委員会を設置、学期中の授業改善に向けた取組み、組織的な教育改善の検討を開始 ・24年度、教学マネジメント委員会に修学支援専門委員会を設置し、出席管理システムを用いた学習意欲の低下に伴う退学者防止のフローを作成
③ 退学者予備群（遅刻、欠席を繰り返す学生、休学者等）の早期発見と担当教員及び事務局とが連携したサポート体制の強化	・退学者防止委員会を設置し、学生が抱えている問題を全学で共有し「意識の統一」を図り勉学が継続できる支援体制作り着手 ・短期大学部と学生相談室が連携し学生相談体制を構築したが芳しい成果は得られなかった、継続課題 ・教学マネジメント委員会に修学支援専門委員会設置、学習意欲低下による退学者防止について検討を開始、全学科でモニタリング科目を設定し、出席管理システム情報と紐づけ、連続欠席をしている学生には面談実施を必須化、効果測定は今後の課題 ・退学率（目標 2.8%）： 20 年度 8.00% 21 年度 4.74% 22 年度 6.01% 23 年度 6.45% 24 年度 5.50% ・休学率（目標 1.5%）： 20 年度 1.00% 21 年度 1.72% 22 年度 2.18% 23 年度 1.93% 24 年度 1.83%
(3) 障害学生が安心して学業に励み、充実したキャンパスライフを送るための支援体制を構築 ① W S P制度等を活用した支援体制の強化	・障がい学生支援委員会で支援申請から支援実施までのフローを作成、支援内容の調整など支援実施体制の整備推進 ・「障がいのある学生への差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を再構成し、支援希望の学生向けに「障がい学生支援案内」を作成 ・24年度、障がい学生支援に係る全学 FD 研修会を実施

	・ W S P（学内活動の補助業務）を活用し、支援体制の強化
② キャンパスバリアフリー化の更なる促進	・ 未整備部分のバリアフリー化を促進
（４）多様な学生に対応するケア体制の構築のためダイバーシティー ルームを設置 ① LGBT に関する理解を深めるための研修会の開催	・ 21 年度、本学すべての学生・教職員が利用できるダイバーシティー・ルームが完成 ・ ダイバーシティー・ルーム等を利用し研修会を複数回開催
② ダイバーシティールームの設置と活用方法の検討	・ 21 年度、様々な分野で起こる男女格差の問題、セクシュアル・マイノリティが直面 する疎外感や差別などの問題がなぜ起きるのか共に考え、解決に向けたアクション を起こす拠点を、清光会館 4 階に開設
（５）就職支援、資格支援体制等の充実 ① 初年次からのキャリア形成教育の更なる充実と学生の意識改革	・ キャリア教育及びキャリア支援の両軸を強化するためにキャリアデザインポリシー （社会的・職業的自立に関する方針）を制定。今後は、学生に浸透しているか検証 を実施 ・ 個別指導、ガイダンス等のサポート体制を整備しハローワーク等の公的機関及び保 護者との連携による進路選択支援の強化を図る。今後は、支援が適切であるか検証 を実施 ・ 卒業生就職率： 20 年度 95.1% 21 年度 89.5% 22 年度 100% 23 年度 100% 24 年度 95.2%
② インターンシップ、企業研究会の充実と就職活動の円滑化などの就 職支援及び就職に結びつく資格取得講座等の支援体制の充実	・ 23 号館内に、キャリアサポートセンター（進路支援）及びキャリアラウンジ（資格 講座）を設け支援体制を強化。合わせて企業研究会・企業説明会を複数回実施

3. 国際化された教育システムの展開

（１）留学生確保のための国際戦略組織の整備を検討	・ 24 年 4 月、国際教育センター事務室及び別科事務室を統合し国際部に改組、国際戦 略組織の強化・充実を構築
（２）留学生受け入れ体制の充実	・ コロナ禍の影響もあり未達成。留学生支援体制の充実、留学生の在籍管理体制の強化、 国内・海外募集体制の強化等、留学生確保の取り組み強化を継続 ・ 毎年度 4 月現在留学生数（正規生）： 20 年度 79 名（比率 26.5%）

	21 年度 38 名（比率 16.4％） 22 年度 26 名（比率 14.3％） 23 年度 12 名（比率 7.89％） 24 年度 4 名（比率 3.7％）
（３）海外留学派遣制度の充実	・コロナ禍の影響もあり未達成。23 年度以降は徐々に回復傾向 ・海外派遣学生数： 20 年度（長期・短期 0 名） 21 年度（長期・短期 0 名） 22 年度（長期 0 名）（短期 1 名） 23 年度（長期 0 名）（短期 2 名） 24 年度（長期 0 名）（短期 2 名）
（４）次世代グローバル人材育成のため、語学教育の充実はもとより姉妹校との共同教育体制を推進	・中国大連、長春、広州地域の大学を中心に共同教育プログラム協定校を拡大。今後は、東南アジア地域の大学との構築も検討
（５）海外協定校との学術交流の強化	・23 年度、「城西大学 外国人研究員受入れ要領」を定め海外協定校の教員を研究員として受入れ開始、学術交流の強化を推進

4. 情報化の推進

（１）学生証の IC カード化を導入	・21 年度より、学生証の利便性を高めるために IC カード運用開始
（２）ICT 教育、反転授業環境を整備	・ICT 教育環境の持続的・継続的な整備推進 ・21 年より、学生の情報化社会への対応を促す取り組みとして、1 年次からの PC 必修化を推進（新入生には PC 購入補助 5 万円を支給）、次年度以降も継続 ・PC 販売台数： 21 年度 4 台（入学者 93 名〔割合 4%〕） 22 年度 45 台（入学者 90 名〔割合 50%〕） 23 年度 25 台（入学者 65 名〔割合 39%〕） 24 年度 20 台（45 名〔割合 44%〕）
（３）クラウドキャンパスを利用したオンライン授業の推進と単位化の促進	・導入計画なし
（４）教職員の情報セキュリティスキルの維持・向上	・日本ネットワークセキュリティ協会による情報セキュリティ理解度チェックを実施 ・情報セキュリティに関する研修会の実施
（５）在籍学生の高校から大学卒業までの活動を学生カルテとして整	・導入計画なし

備するために、e ポートフォリオの活用を検討	
(6) 短期大学の現状や各種情報に関する調査分析の強化をはかるために IR 準備室の IR 室への改組	・ 22 年度、IR 準備室を IR 室に改組。24 年度、学長直属の IR 推進課として機能を強化

5. 募集力の強化と定員管理

(1) 埼玉県内・県外地域の学生確保のための施策の推進と、定員確保	・ 募集力強化のためにホームページ改訂、文理融合型教育の推進、指定校との関係強化 ・ 24 年度、埼玉県教育委員会と連携し、県下の高校生を対象とした先取り履修をオンライン授業で実施、25 年度、2 名入学予定 ・ 通学の利便性を高めるために、高崎線本庄駅にシャトルバスを 25 年度新設予定
(2) 日本語学校との連携、海外ガイダンス参加など留学生募集力を強化	・ 日本語学校との連携強化については、継続課題 ・ 中国大連地域の大学との共同教育の推進。2024 年度、国際部・入試部との共同による海外募集活動（ベトナムでの学校説明会）開始。教職共同で海外募集を展開
(3) 海外提携校に対する広報活動を強化	・ 中国大連、長春、広州地域での広報活動は強化を図れた。今後は、東アジア地域の広報強化が課題
(4) 定員確保に向けた取組及び定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取組を強化	・ 入学定員充足率は、過去 5 年間未充足、ブランド力、学生募集力の強化が課題 ・ 25 年度学募集停止、26 年 3 月廃止予定
(5) 城西大学及び城西国際大学との単位互換制度に基づく受講可能科目の充実を図り、編入への環境整備	・ 未完成、継続課題

IV. 財務

1. 経常収支

中期計画（2020－2024）	レビュー
教育研究への投資および施設設備の維持更新を適切に行い、法人としての持続的な発展を支えるための財政基盤を強化するため、本中期計画の最終年度までに経常収支差額を安定的にプラスとすることを目標とする。また、収支改善を図るため、事業活動収入の増収策および事業活動支出の削減策として以下の施策を講ずる	・ 2020～2023 年度は経常収支差額がプラスだったが、2024 年度は経常赤字となった。 収支改善に向け、学納金収入の増収が課題
（１）学生募集の強化、退学率の低減による学生生徒等納付金収入の安定確保	・ 学納金収入の安定確保は継続課題
（２）補助金、寄付金等の外部資金獲得強化	・ 高等教育の修学支援新制度に基づく補助金は増。その他の補助金、寄付金獲得の強化は継続課題
（３）教職員の配置、構成を再点検し、適正な人員管理および評価に応じた適切な処遇に基づく人件費支出を徹底	・ 職員について評価に基づく処遇の新制度を導入。教員に関しては継続課題
（４）経常的経費を目的、効果、効率性等の観点より抜本的に見直し、縮減 （５）予算執行における入札、見積等調達プロセスの再点検による経費削減	・ 予算編成方針に基づき見直しの重点事項を定め、経常的経費の削減は一定程度進捗。 ただし法令対応や DX、加えて教育環境の整備によるシステム導入費が増加傾向にあり、各事業の見直しは継続して取り組むことが必要 ・ 一部の事業において新規業者を開拓することにより経費削減効果があったことから、業者選定の見直しは継続的実施が必要

2. 資金収支

新規の建設、老朽化施設の建替え、施設設備の保全・更新、備品の調達等については、5 年間の計画を作成し毎年更新することとする。	・施設は長期計画（10 年）、設備は中期計画（5 年）を作成し、毎年更新を実施
その原資については、施設設備の経常的な修繕・更新、備品調達は原則として各年度の減価償却額の範囲内とし、施設の建設・建替えおよび大規模工事に関しては、原則として減価償却額の余剰および各年度の経常収支差額プラスを充てることとする。ただし、施設の建替えで緊要性の高い場合は別途検討する。	・坂戸キャンパスの整備、紀尾井町キャンパスの校舎建替といった緊要性の高い大規模工事を実施し、坂戸キャンパスの整備は概ね完了

V. 施設整備

中期計画（2020－2024）	レビュー
坂戸キャンパスでは、老朽化した 1、2、4 号館の建替えとして、新たに 23 号館(仮称)を建設。紀尾井町キャンパスでは、新 2 号棟を建設。また、坂戸キャンパスにおいてはキャンパス整備の一環として外構整備や付属施設の移設等を行う。その他、各キャンパスにおいて老朽化した設備の更新工事等を実施	・坂戸キャンパス 23 号館（JOSAI HUB）、紀尾井町キャンパス新 2 号棟を建設したほか、坂戸キャンパス整備として中央広場（JOSAI SQUARE）の整備を計画通りに実施